

出願資格認定審査の基準について

平成24年1月13日

代議委員会決定

鹿児島大学大学院連合農学研究科入学者選抜等に関する細則第7条第1項の規定により、出願資格認定審査の基準を、以下のとおり定める。

経歴調査 大学の学部卒業後、2年以上の教育、研究歴の有無及びその内容についての調査を行う。

業績審査 修士論文と同等以上の価値ある研究業績の有無についての審査及び学力の確認を行う。

口頭試問 専門科目について、修士課程修了者と同等以上の学力を確認するための口頭試問を行う。

ただし、口頭試問については、出願資格認定審査委員会が経歴調査及び業績審査をもって出願資格を十分に認定し得ると認めた場合は省略することができる。